

## 第3次船橋市地域福祉計画のあらたな取り組みについて

(計画書48～57ページ)

### その1 生活困窮者自立支援制度

平成27年度より施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく、生活困窮者自立支援事業のうち、「自立相談支援事業」、「住居確保給付金」、「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」、「学習支援事業」の5事業を実施しています。

このうち「学習支援事業」を除く4事業は平成30年度より「保健と福祉の総合相談窓口」さーくるにて一体的に実施しており、社会福祉法人生活クラブに委託しています。4事業を一体的に実施することで、相談者の状況に応じて各事業に結び付けることができ、効果的な支援ができる体制を整えています。

なお、住居確保給付金について、平成29年度は利用者が前年度に比べて減ってしまったのですが、平成30年度には増加しており、一体的に実施した効果があったものと考えられます。

しかしながら、全体の相談件数はあまり伸びていないことから、関係機関や団体とさらなる連携を図るとともに、周知に努めていきます。

「学習支援事業」につきましては、平成30年度より、学習支援事業に参加して、高校等へ進学した生徒を対象に、中退防止や学習意欲の継続を図るため、進学後の状況確認や相談を実施いたしました。事業開始の初年度ということもあり、高校生の参加人数は8人という、少ない結果に終わってしまいましたが、参加した生徒にとっては居場所となれるよう期待しています。

高校生の参加については、人数を増やせるよう周知を図るとともに、高校生になっても通いたくなるような雰囲気を作っていければと考えています。

#### 船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる(circle)

※平成30年4月より、市役所別館1階に移転しました

船橋市湊町2-8-11 船橋市役所別館1階

月～金曜日(開庁日のみ) 9:00～17:00

☎ 047-495-7111

Fax 047-435-7100

E-mail [circle@kazenomura.jp](mailto:circle@kazenomura.jp)

## その2

### 地域包括ケアシステムの構築（生活支援コーディネーターの配置）

船橋市では、高齢者の方が医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、住み慣れた地域で、尊厳を保ちながら自立した生活を継続できるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域を基盤とするケアの統合に取り組む「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。

第3次船橋市地域福祉計画では、生活支援（たすけあい活動の充実）の部分から「地域包括ケアシステム」の構築に携わり、地域において生活支援等サービスを提供する団体を支援するなど、地域住民同士がお互いに助け合い、支え合っていく仕組みづくりを進めています。

仕組みを作っていくうえで重要な役割を担っていくのが、生活支援の分野の担い手を増やしたり、地域の諸団体と住民及び団体同士をつないだりする、「生活支援コーディネーター」になりますが、船橋市では平成30年10月に24地区全てに配置することができました。

平成30年度の取り組みとしては、全ての地区で地域アセスメントを行い、地域の資源を一覧に取りまとめるのと同時に地図への落とし込みを行いました。

なお、今後は各地区に配置された生活支援コーディネーターの活動の活性化を図るため、地域福祉課に配置している地域福祉支援員が生活支援コーディネーターと一緒に目標を立てたり、他地区の成功事例を紹介するなどにより、活動を支援していきます。

### その3 ボランティア充実のための検討

ボランティア活動の充実については、第2次船橋市地域福祉計画においても「公助」の役割として、ボランティア活動への市民参加の啓発を行っています。

また、船橋市社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画でもボランティアの確保・充実を掲げており、公助と共助の共通の課題として取り組んでいますが、効果的な取り組みが見いだせていないのが現状です。

平成29、30年度には生活支援の担い手となるボランティアの新規登録者の発掘を目的として、ボランティア活動を実施した人にポイントを付与する「(仮称) たすけあい活動ポイント」について、地域包括ケアシステム推進本部生活支援部会ボランティア作業部会で関係部署と協議し、また地域(地区社会福祉協議会等)で活動されている方のご意見を伺いながら研究してまいりましたが、対象となるボランティア活動の範囲の設定等の課題があり、実現には至っておりません。

一方、市内24の地区社協に配置した生活支援コーディネーターの活動により、ボランティア団体の発掘や立ち上げが進んでいることから、生活支援コーディネーターとともにボランティアの拡充について検討してまいります。

また、生活支援の分野に限らず、地区社協の活動の充実も必要であるため、他市での先進的な事例を参考にしながら、助け合い活動や地区社協のボランティアの拡充に取り組んでいきます。

